

磯海水浴場施設設置等業務仕様書

1 業務名

磯海水浴場施設設置等業務

2 業務内容

磯海水浴場の開設に伴い、施設を快適に利用できるよう環境整備を行うもの

3 履行場所

磯海水浴場及び磯ビーチハウス（鹿児島市吉野町9684-2）

・海水浴場の開設期間

令和8年7月10日（金）から同年8月31日（月）まで（53日間）

4 業務期間

契約締結の日から令和8年9月7日（月）まで

5 業務内容

(1) 開設期間前の業務（契約締結の日～7月9日）

ア 遊泳区域表示ブイ等の設置

- ・遊泳区域表示ブイ、簡易休憩所を設置する。この場合、設置区域又は設置場所については、発注者の指示によるものとする。
- ・遊泳区域表示ブイ、簡易休憩所の設置に要する機械や作業員等の費用については、受注者が負担する。
- ・簡易休憩所の設置のために必要とする部品等については、受注者が負担する。

イ 海水浴場内の整備

- ・7月10日の海開きに向けて、海水浴場内を整備する。この場合、整備に要する用具は受注者が負担する。
- ・ブルドーザー等の機械を投入して、砂浜をきれいにならす。
- ・磯ビーチハウスの砂沈澱槽及び足洗い場の砂を除去する。
- ・磯ビーチハウスの周り（外溝部分）の灰等を除去する。
- ・磯ビーチハウスの道路側正面の花壇の草取り等を行う。

ウ 開設期間前の業務は7月9日までに完了し、業務完了後、速やかに報告書を提出すること。

(2) 開設期間中の業務（7月10日～8月31日）

ア 毎日、概ね午前10時までに、次の業務を行う。

- ・海浜に打ち上げられた漂着物を除去する。
- ・海水浴場内のちりを除去する。（ビーチハウス内部を除く。ただし、駐輪場及びビーチハウス海側テラス部分は含む。）
- ・砂沈澱槽の砂を除去する。
- ・受注者は、海水浴場内のちり及び漂着物等を収集した場合は、ダンプ、トラック等で海水浴場内から搬出し、燃やせるごみと燃やせないごみの区分をすること。

- ・収集したゴミを溜める場合は、コンテナや三角コーン等で収集場所を仕切り、清潔かつ安全な状態を保ち、責任を持って管理すること。
- ・ごみの搬出先は燃やせるごみは北部清掃工場へ、燃やせないごみは横井埋立処分場へ運搬すること。また、その際の支出伝票を実績報告書とともに提出すること。
- ・ごみ等の処分手数料は受注者の負担とする。

イ 7月分の業務報告書は8月10日までに提出すること。

(3) 台風接近時等の業務

ア 台風接近時等は、発注者の指示のもと次の業務を行う。

- ・遊泳区域表示ブイを撤去収納する。
- ・その他発注者が指示する業務

イ 天候回復後、再び海水浴場を開設できる場合は、発注者の指示のもと次の業務を行う。

- ・遊泳区域表示ブイを設置する。
- ・その他発注者が指示する業務

ウ 台風接近時等の対応に係る業務の委託料は下記により算出し、別途支払うこととする。

項目	単位	単価（消費税抜）
一般世話役	1時間につき	4,512円
その他の作業員	1時間につき	2,737円
バックホウ（0.2m ³ ）	1日につき	47,340円
	1時間につき	7,890円
タイヤショベル （1.2m ³ ）	1日につき	42,000円
	1時間につき	7,000円
クレーン付トラック （4t積・車両のみ）	1日につき	8,840円
	1時間につき	1,473円
ダンプ 2.0t	1日につき	33,770円
	半日につき	20,262円
トラック 4.0t	1日につき	40,740円
	半日につき	24,444円
重機運搬費	自走の場合	11,400円
	トレーラー使用	44,000円

上記に加え、諸経費として総費用の10%を加算するものとする。

(4) 開設期間後の業務（9月1日～）

ア 遊泳区域表示ブイの撤去

海水浴場開設時に設置した遊泳区域表示ブイを引き上げ、フジツボ等の除去や洗浄をし、発注者の指定する場所に収納する。

イ 簡易休憩所の撤去

海水浴場開設時に設置した簡易休憩所を撤去、洗浄し、発注者の指定する場所に収納する。また、撤去跡の整地を行う。

ウ 海水浴場内の整備

ちりの収集など海水浴場内の整備を行い、収集した全てのちり等は、ダンプ、トラック等で海水浴場内から搬出し、燃やせるごみと燃えないごみの区別をすること。また、ごみの搬出先及び処分手数料については、海水浴場開設期間中と同様とする。

エ 撤去業務は9月7日までに完了し、撤去業務完了後、速やかに8月分及び9月分の業務報告書を提出すること。

(第5条第2号及び仕様書4関係)

鹿児島市長 殿

(委託業務名)

磯海水浴場施設設置等業務

台風接近時等を実施した業務について別紙のとおり、報告いたします。

令和 年 月 日 ()

令和 年 月 日 ()

令和 年 月 日 ()

令和 年 月 日

受注者

令和 年 月 日						
業務名	項目	数量	単位	単価	金額	備考
	一般世話役					
	普通作業員					
	バックホウ					
	タイヤショベル					
	ダンプトラック					
	重機運搬費					
	小計					

令和 年 月 日						
業務名	項目	数量	単位	単価	金額	備考
	一般世話役					
	普通作業員					
	バックホウ					
	タイヤショベル					
	ダンプトラック					
	重機運搬費					
	小計					

令和 年 月 日						
業務名	項目	数量	単位	単価	金額	備考
	一般世話役					
	普通作業員					
	バックホウ					
	タイヤショベル					
	ダンプトラック					
	重機運搬費					
	小計					
計						
諸経費 (10%)						
合計						
消費税 (8%)						
委託料計						

台風接近時等に係る人員作業日報

日 時	令和 年 月 日撤去		令和 年 月 日設置	
	氏 名	作業時間	氏 名	作業時間
一般世話役				
普通作業員				

日 時	令和 年 月 日撤去		令和 年 月 日設置	
	氏 名	作業時間	氏 名	作業時間
一般世話役				
普通作業員				

日 時	令和 年 月 日撤去		令和 年 月 日設置	
	氏 名	作業時間	氏 名	作業時間
一般世話役				
普通作業員				